



三井住友DSアセットマネジメントがシーティーエス<4345>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のシーティーエス<4345>について、三井住友DSアセットマネジメントが2月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのシーティーエス株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月14日。